地域福祉を支えます

公益財団法人福島県総合社会福祉基金貸付事業

施設整備資金	対象事業	・社会福祉施設の**新設・増築・改修・備品整備及び用地取得**に要する資金で国、県等の補助事業の対象であるもの ・社会福祉施設の**小規模な施設改築**に要する資金 （国、県等の補助事業の対象外でも貸付対象となります。） ・当基金審査委員会の審査で適当と認めたもの
	償還期間	・500万円未満の貸付‥‥‥